



令和5年4月15日 第868号

一般財団法人日本遺族会 田区五番五号 九段南一丁目六番四路 電話 03-3261-5521 00160-6-25389 編集長 盛川英治 毎月1回15日発行 定価 1部130円(税込)

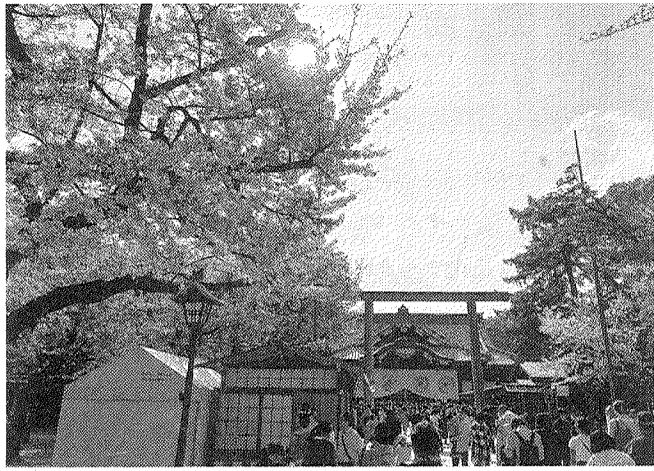
日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

令和5年度 政府予算成立

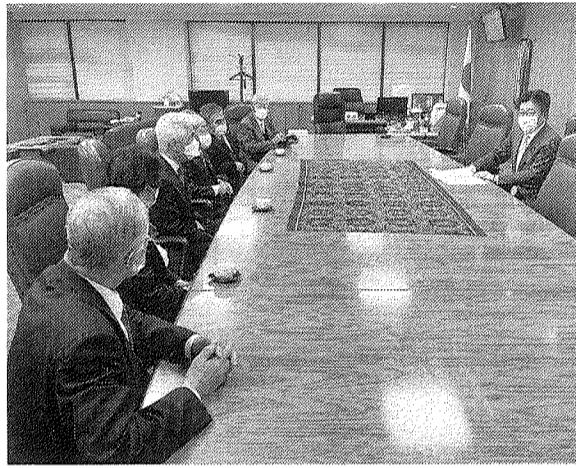
本会の活動に理解

国会で要望事項審議

3月28日、令和5年度政府予算が成立した。防衛費の大幅増額などで、一般会計の総額が過去最大の114兆円余となった。厳しい財政状況下、本会の悲願であった妻特給の継続に加え増額、次世代育成の願いを込めた遺児慰霊友好親善事業の付添者補助、戦没者等の遺留品返還事業の増額等が決定し、本会の活動に理解を示したものとなった。



靖国神社に「春到来」



全国戦没者遺族大会終了後、加藤勝信厚労大臣に陳情した市来健之介本会副会長と岡山県遺族連盟の役員。=12月12日、厚生労働省で

本年度予算はロシアのウクライナ侵攻に端を発した世界的物価高への対応、東アジア情勢をはじめ、不安定な世界情勢等に対処するための防衛力強化や、高齢化に伴う社会保障費の増額などの方、「異次元の少子化対策」として、出産育児一時金の引き上げなどの子ども子育て支援、持続可能な社会を目指す脱炭素政策を後押しする施策などを加え、一般会計の総額が初めて110兆円を超え、114兆3812億円となった。

こうした中、衆参厚労委員会では、遺族会関係の施策について、各党の質疑が行われた。全会一致で衆参本会議に送られたが、一部不敬な質疑があったので、お知らせしたい。衆参本会議における妻特給の質疑においては、与野党とも、法の趣旨、昨今の物価高を鑑み、増額に対する理解を示すと

質問まで飛び出した。

他方、特用支給継続の際の附帯決議に触れ、戦後80年に向け、国としての用慰の姿勢を問うものもあり、加藤厚労大臣は現在の取組を引き続き行う一方で、過去の事例を含め検討したいと答弁した。

一方参院厚労委では、国民民主党芳賀道也議員より、山形県遺族会の女性からの話として、英霊顕彰のみならず恒久平和を願う遺族として戦争の記

支部長交代

愛知県で

愛知県で役員改選が行われ、新会長が就任した。(4月1日付) 大村 秀章氏

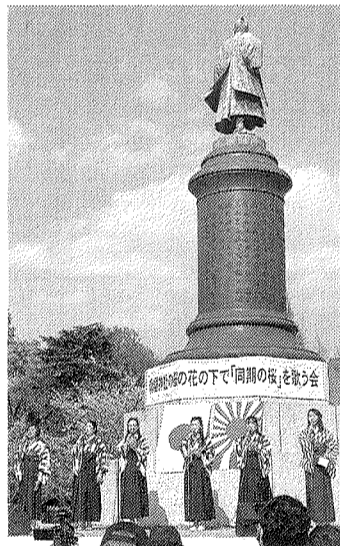
厚労省で

人事異動

厚生労働省で人事異動が行われた。本会に関係のある方は次のとおり。(4月1日付) 厚生労働省社会・援護局 援護企画課中国残留邦人等支援室長 宇口 良子氏 事業課事業推進室長 星野 正司氏 事業課遺骨調査室長 野口 一夫氏 援護・業務課調査資料室長 片山 和宏氏

靖国神社で「同期の桜」を開催

4月1日、英霊にこたえる会主催の「第39回靖国神社の桜の下で同期の桜を歌う会」が開催された。コロナ禍で屋外での実施は見送られていたが、3年ぶりに大村益次郎銅



像前に集った参拝者は、ステージ上の女性コーラスグループとともに、御霊やすらかなれと桜が舞い散るなか軍歌を歌い上げていた。

日本遺族通信 年間定期購読のお知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。戦没者の英霊顕彰(遺骨収集、慰霊友好、慰霊巡拝)、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しておりますので、是非、この機会にお申し込みください。次世代を担う青年部(孫・ひ孫)の皆様も是非申し込みを。年間購読料/1,560円 (1年間12回 税金・送料込) お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

声なき声

3月28日今年度予算が成立し戦没者等の妻に対する特別給付金(妻特給)の継続が決まった。法施行から60年妻の思いは憲法に確かなつながれた。妻特給一創設までの戦没者の妻の悲壮な軌跡を紹介したい。▼国のため夫を戦場に失い、老親、子供を抱え、昼夜なく働き続け妻が働く手を止めてまで遺族会活動に参画したのは、偏に夫の名譽回復であった。大磯吉田邸真冬の座込み、靖国神社断食祈願などを辞さない妻の覚悟が、その後の遺族の処遇の道を開いた▼妻特給創設に後向きだった財務省幹部に「主人を返してくれるまで動かない」と啖呵を切った中井澄子部長の逸話は有名である▼中井部長は妻特給成立の感激を次に語っている。「傍聴席では感激の余り、暫し声も出ない。(中略)過去の苦しかった様々な事等、そして今、『靖国の妻』の座がやっと国会で認められた▼

今回継続に加え、増額も勝ち取った。偏に遺族皆様の運動の賜物である。他方、衆厚労委では野党議員が受給者に戦没の妻がいるのかとの不敬な質問をした。議員の劣化を感じざるを得ない▼支給当初44万人だった妻も今や約5500人。平均年齢90歳代後半、更なるご長寿を祈念申しあげる。(M)

御祭神のご遺徳を子々孫々に継承するために 永代神楽祭のご案内



靖国神社では、ゆかり深い御祭神奉慰のため永代神楽祭(命日祭)を日々斎行しております。この祭典では、毎年ご命日またはご指定の日には本殿にて御祭神名を奏上、御神楽を奉奏し慰霊顕彰申し上げます。一度お申し込みいただきますと、永代にわたり祭典を行います。御祭神のご遺徳を子々孫々に継承するために、皆様のお申し込みをお待ち申し上げます。 「祭資料」金十万円から(御祭神一柱につき) 「神楽奉奏日」一年に一度 (ご命日またはご希望の日をお申し込み時にご指定いただきます) ◆毎年、事前にご案内状をお送りし、ご参列の有無や人数を伺います。 ◆家族・縁故の方々も一緒にご参列できます。(代理の方のご参列も可) ◆詳しくはパンフレットをご請求下さい。

靖国神社 永代神楽祭係 〒102-8246 東京都千代田区九段北3-1-11 電話:03-3261-1832(代表) FAX:03-3261-1832(直通)

好業 友事 慰親 慰善 慰霊の旅、3年ぶりに再開

マリアナ諸島、台湾・バシー海峡で

コロナ禍で見送られてきた戦没者遺児による慰霊友好親善事業(以下、遺児慰霊友好)が、3年ぶりに実施された。平均年齢82歳となる遺児が、一人でも多く元気なうちに参加することを願う水落会長の指示で、早期の再開に向け、実施地域の情報収集や厚労省との意見交換を重ねるなど緻密な準備により、政府巡拝の再開を前に実現となった。

新型コロナウイルスの世界的蔓延により、実施が見送られてきた遺児慰霊友好が、3年ぶりに実施された。

早期再開を願う水落会長の指示で、この3年、実施地域の情報収集や実施のために厚労省と水面下で調整していた。世界的にコロナ感染者数が減少し、出入国措置が緩和される中、一番懸念された点は、重症化しやすい高齢者が参加者であること、旧戦域が発展途上にある地域が多く、医療機関が整っていないことであった。そこで、条件を

マリアナ諸島

マリアナ諸島慰霊友好親善訪問団(団員A班6人、B班7人)は3月2日、東京・九段会館テラス4階日遺事務局長会議室に参集し、結団式を行い、靖国神社で旅の安全を祈



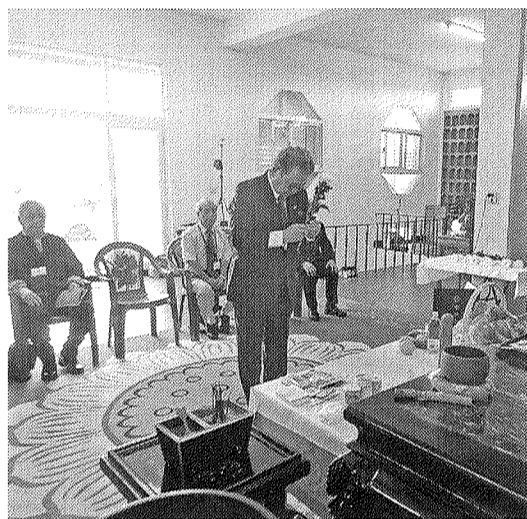
亡き父への追悼文を読みあげる団員=3月4日、テナン島西ハゴイ地区チェルビーチで

願した後、翌3日に亡き父の眠るマリアナ諸島に向け出発した。4日から2班に分かれA班は、グアム島のジーコ(又木山)、サイパン島の地獄谷、タポーチヨ山で、B班はテナン島西ハゴイ地区のチェルビーチ、サイパン島のタポーチヨ山、タナバクビーチ、サイパン神社、ヒナシスにて、それぞれ慰霊祭を行い、亡き父に積年の想いを語りかけ、冥福を祈った。

6日には、北マリアナ公立病院を訪問し、車椅子を寄贈、現地の関係者と友好を深め、7日午後には、マツビの「中部太平洋戦没者の碑」前において、在サイパン領事事務所の高垣了士所長参列のもと、全戦没者追悼式を挙行し、中部太平洋諸島及び周辺海域で戦没された英霊に感謝と追悼の誠を捧げ、8日無事に帰国の途に就いた。

台湾・バシー海峡

水落敬栄本会会長を団長とする台湾・バシー海峡慰霊友好親善訪問団



追悼式で献花する水落団長=3月14日、潮音寺で

(団員6人)は、3月10日東京の九段会館テラス4階日遺事務局長会議室に参集し結団式を行った。

願した後、翌3日に亡き父の眠るマリアナ諸島に向け出発した。4日から2班に分かれA班は、グアム島のジーコ(又木山)、サイパン島の地獄谷、タポーチヨ山で、B班はテナン島西ハゴイ地区のチェルビーチ、サイパン島のタポーチヨ山、タナバクビーチ、サイパン神社、ヒナシスにて、それぞれ慰霊祭を行い、亡き父に積年の想いを語りかけ、冥福を祈った。

現地調査相次いで実施

戦没者遺骨収集事業

日本戦没者遺骨収集推進協会(推進協会)は、2月から3月にかけて海外7地域(別掲)に相次いで現地調査団を派遣し、本会からも、それぞれの地域へ参加協力した。

コロナ禍で約3年余り海外への現地調査派遣が困難な状況にあったが、令和4年度は、派遣団の出発前、現地での抗原検査チェック、PCR検査

式では、「コロナ禍により3年ぶりの事業実施となる。亡き父上と心ゆくまで語り、慰霊の誠を捧げていただきたい」と水落団長が挨拶を述べた。式後、靖国神社で旅の安全を祈願した。

訪問団一行は、翌11日台湾の台北へと降り立ち、台湾第3の都市台中市手前の苗栗縣通霄海岸に向かった。

海岸では台湾海峡を望み慰霊祭を行い、同海峡に眠る亡き父に積年の思

いを語りかけた。その後、北回帰線を越え、台湾最南端に場所を移し墾丁国家公園の猫鼻頭(まなづか)の港でチャーター船に乗り、船内で慰霊祭を行い、海に眠る亡き父に思いを馳せた。その後船はバシー海峡洋上へと向

かい、船舶と運命を共にした亡き父に花を手向け、冥福を祈った。海峡海域で海没された霊を弔うために建立された潮音寺で、全戦没者追悼式を挙行し戦没された方々の霊魂がれと祈った。帰国日の16日に台北市

内の新光呉火獅紀念醫院を訪れ、日本と台湾の架け橋となっている日本台湾交流協会台北事務所職員との立ち合いのもと、水落団長から病院代表者に車椅子を寄贈し、友好親善を図り、帰国の途に着いた。

令和5年度 遺骨収集事業 参加登録始まる

日本遺族会では、令和5年度戦没者遺骨収集事業への参加希望者の事前登録を行っている。戦没者の孫、ひ孫、甥、姪等の青年部も広く登録願いたい。申込登録要項は次のとおり。

- ▼実施予定地域
【南方及び北方地域等の遺骨収集】
①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマルクソロモン諸島(ガダルカナル島等) ④マリアナ諸島(サイパン島等)
- 【旧ソ連抑留中死亡者の遺骨収集】
①ハバロフスク地方 ②イルクーツク州 ③カザフスタン共和国
- 【硫黄島の遺骨収集】年度内4回の派遣を予定。

※参加資格 ①原則年齢制限はなく、身体健康な者で、現地の収容作業等に従事できる者 ②各都道府県遺族会の会員である戦没者の遺児、孫、ひ孫、甥、姪等、身体健康な者 ③本会の協力団体関係者並びに、本会事業の推進に賛同いただける者

※派遣者は、健康診断書並びに宣誓書の提出が義務付けられており、参加の有無については、遺骨収集事業を主催する日本

戦没者遺骨収集推進協会の判断に従う。

都道府県遺族会事務局に提出願いたい。なお、参加希望者が推進協会から指定された定員を上回る場合は、選考となる。

ミャンマー小学校 修繕募金のお礼

ミャンマー小学校修繕募金にご賛同いただいた左記の方々に対し、心よりお礼申し上げます。なお、都道府県名については、送金方法により居住地域が特定できない場合がありますため、省略します。

賛同者名(敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等) フジワラノブコ、スズキアキオ(以上、3月1日から3月末日まで)

令和4年度 日本戦没者遺骨収集推進協会主催 現地調査派遣実施表

派遣名	実施地域	実施期間	本会参加人数
インド 第3次	マニプル州 インパール周辺	2月18日~3月6日	2人
パラオ諸島 第4次	ペリリュー島、 アンガウル島	2月20日~3月6日	2人
マリアナ諸島 第8次	テナン島	2月22日~3月9日	2人
東部ニューギニア 第4次	東セピック州 ウエワク周辺	3月6日~3月15日	1人
トラック諸島 (沈没艦船)	トラック環礁内 沈没艦船 神国丸、清澄丸	3月7日~3月17日	1人
ソロモン諸島 第3次	ガダルカナル島	3月12日~3月23日	2人
バングラデシュ 第2次	チッタゴン、 マイナマティ墓地	3月18日~3月25日	1人



校舎の屋根裏が壊れている(令和5年2月撮影) 〓ベグラーのカドウィンチャン小学校

実施計画概要

(広域地域/特定地域)

実施地域	実施時期	募集人員	申込締切
1 旧ソ連	令和5年 8月2日～8月10日	40人	6月1日
2 旧満州	令和5年 8月17日～8月26日	40人	6月16日
3 西部ニューギニア	令和5年 8月30日～9月8日	40人	6月29日
4 トラック諸島	令和5年 9月9日～9月15日	20人	7月7日
5 パラオ諸島	令和5年 9月9日～9月15日	20人	7月7日
6 ボルネオ・マレー半島	令和5年 9月27日～10月6日	40人	7月26日
7 マリアナ諸島	令和5年 10月13日～10月19日	40人	8月11日
8 東部ニューギニア	令和5年 10月25日～11月1日	42人	8月24日
9 ビスマルク諸島	令和5年 10月25日～11月1日	40人	8月24日
10 インド	令和5年 11月3日～11月9日	30人	※7月3日
11 ソロモン諸島	令和5年 11月10日～11月16日	40人	9月8日
12 フィリピン(1次)	令和5年 11月24日～12月1日	120人	9月22日
13 台湾・バシー海峡	令和6年 1月12日～1月18日	40人	11月9日
14 東部ニューギニア(特定地域)	令和6年 2月1日～2月8日	36人	11月28日
15 西部ニューギニア(特定地域)	令和6年 2月13日～2月22日	36人	12月8日
16 ミャンマー(特定地域)	令和6年 2月22日～3月1日	36人	12月21日
17 マーシャル・ギルバート諸島	令和6年 3月2日～3月10日	40人	11月1日
18 フィリピン(2次)	令和6年 3月8日～3月15日	120人	1月7日
19 中国	令和6年 3月21日～3月29日	80人	1月20日

※実施地域は、4ヵ月前の締め切りとなるのでご注意ください。

好業
友事
慰親
霊善

付添者(青年部)1/3補助へ

戦没者遺児の参加者募集

日本遺族会が厚生労働省から補助を受け実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和5年度の参加者を募集している。本年度より付添者として戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の旅費に対し補助金が一部認められ、組織継承3カ年計画にもある青年部育成に鑑み、一人でも多くの遺児に青年部世代とともに参加いただきたい。

日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の令和5年度事業計画概要がこのほど固まった。

この事業は、戦没者の遺児を対象としており、亡き父等の戦没地を訪れ慰霊追悼を行うとともに、現地の方々と友好親善を深めることを目的としている。

なお、令和5年度より戦争の悲惨さ、平和の尊

さを語り継ぐことを目的に、青年部育成の一環として、「戦没者遺児」の令と5年度事業計画概要が受けられることとなった。このため、より多くの青年部が付添者として遺児と共に参加したい。

募集要項は次の通り。

▼時期及び地域 実施計画概要参照。

▼参加費 10万円。

※東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明

会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関はご自身の手配となる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等、さらに日本国外問わず、新型コロナウイルス感染症対策によるPCR検査等の費用は、個人負担となる。

▼参加資格 戦没者の遺児。(周辺公海上を含む実施地域で父等を含む方に限る)

▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。

参加者の資格審査に当たり、申込書の記入項目全てに記入を要するの

で、事前に申込書を取り寄せていただき、記入項目に不明な点(戦没者の部隊等)があれば各遺族会に相談し、条件を満たした上で提出願いたい。

なお、申込多数の場合は選考となる。

実施地域や実施時期等

は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期、中止となる場合がある。また、新型コロナウイルス感染症について、安全が確認された上で実施するか否かを、各地域の締切日を持って判断するの

で、予めご了承ください。

参加者の高齢化に考慮し、看護師が同行する。

事業への参加にあたっては、ワクチン接種証明書の、スマートフォン等が必要となっている。

なお、インド、ソロモン諸島地域については、現地事情により実施時期が変更となっているので、注意を。(実施計画概要参照)

※同事業は、厚生労働省の一般公募入札において、本会が補助金交付団体に決定した。



インド・コヒマ南方での慰霊祭=平成22年11月

慰霊友好三十周年記念誌

好評により残り僅か

日本遺族会では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業が、実施30年を迎えたことを記念し、同事業実施三十周年記念誌を発刊し、頒布している。

同記念誌は、戦没者遺児の積年の願いであった「父への慰霊」と現地の「友好親善」を記録するにとどまらず、「二度と戦争の惨禍を繰り返さないために、戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぎ、世界の恒久平和に寄与する」思いを広く次世代へ語り継ぐ内容となっている。

好評により、残り僅かとなっているため申し込みは早めにお早め。

なお、在庫が終了次第、頒布は終了させていただきます。

▼頒布価格

1部 3500円(消費税、送料込み)

※2部以上購入の場合、割引あり。

▼申込方法

葉書またはファックスで、左記の申込先に必要事項を必ずご記入のうえ、申込を。なお、電話による申込は受けていないのでご注意ください。

▼申込先

〒102-0074
東京都千代田区九段南1-6-5 九段会館テラス4階 日本遺族会「慰霊友好親善事業・実施三十周年記念誌」係

ファックス：03-3261-9191まで。

賛同者名(敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)

森邦夫、多田好隆、浅見忠三、三田勉、茂又武子、大浦八千代、伊藤けい

基、ロタ島で5基の慰霊碑の維持管理状況を調査した結果、サイパン島スーサイドクリフのマツピ山頂で破損した複数の慰霊碑を確認した。今後

マリアナ諸島で調査

海外民間建立慰霊碑移設等事業

本会が厚生労働省より委託を受けて実施している「海外民間建立慰霊碑移設等事業」で、3月16日から23日の期間でグアム及び北マリアナ諸島に2人を派遣し、グアム島、サイパン島、テナン島、ロタ島で調査を実施した。

派遣団は、3月17日にグアム島で在ガガツィヤ日本国総領事館の尾形修主席領事と、20日には在サイパン領事事務所の高垣士所長をそれぞれ表敬訪問し、民間団体が建立した慰霊碑の維持管理状況を調査し、移設・埋設等を行う本事業の目的等について説明した。

また、サイパン島、テナン島、ロタ島の各島で歴史保存局(HPO)の事務所を訪れ、不良と判定した慰霊碑を移設または埋設する場合に必要な事務手続き等について説明を受けた。



破損して放置されている慰霊碑
=3月20日、サイパン島スーサイドクリフのマツピ山頂

本会への

賛助金のお礼

本会の活動に賛同し、賛助金を寄せていただいた左記の方々に対し、心よりお礼申し上げます。

なお、賛同者の都道府県名については、送金方法により居住地が特定できない場合があります。省略します。

賛同者名(敬称略・カタカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等)

森邦夫、多田好隆、浅見忠三、三田勉、茂又武子、大浦八千代、伊藤けい

皆様からいただいた賛助金は、本会が実施している英霊顕彰、戦没者遺族の処遇改善等の活動費用に利用させていただきます。

基、ロタ島で5基の慰霊碑の維持管理状況を調査した結果、サイパン島スーサイドクリフのマツピ山頂で破損した複数の慰霊碑を確認した。今後

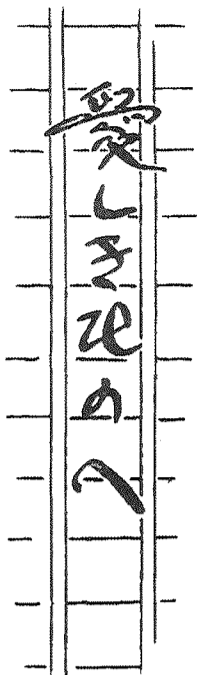
参加者の皆様へ

本会の事業に参加するに当たり、得た個人情報(個人情報保護法)の定めにより、厳重に扱います。日本遺族会の個人情報保護方針につきましてはホームページを参照されるか、本会にお問い合わせください。

青年部 全支部で組織化に向けて 山梨で組織継承策を説明

令和5年度活動方針・事業計画の柱である「戦後80年に向けた組織継承3カ年計画」への実施に向け、青年部のさらなる組織化を図るため、水落敏栄本会長は、青年部組織が未結成の支部へ説明行脚を開始した。更に本部事務局は、山梨県、栃木県の研修会へ広報担当を派遣し、組織継承策を説明した。

戦後80年に向けた組織継承策、青年部育成・拡大策はさる2月21、22日の本会理事会・評議員会において了承された。今後は3年間かけて、確実に実施されることが求められ、まずは、組織を継承する青年部の更なる組織化が必要であり、全支部で青年部が結成され、足並みをそろえ活動を開始できるように、水落敏栄会長は、未結成の8支部



御両親様

海軍大尉 渡邊 勇

昭和二十年八月六日
松島基地付近にて戦死
北海道北見市山下通出身二十五歳

出撃に当り何等思ひ残す事はありません
二十有五年の御高恩に對し何等為す事なくして
死ぬる身の不幸深く御詫び申します
悠久の大義のもとに御喜進立派に頑張り抜きます
御安心下さい
御長命の程祈り上ます

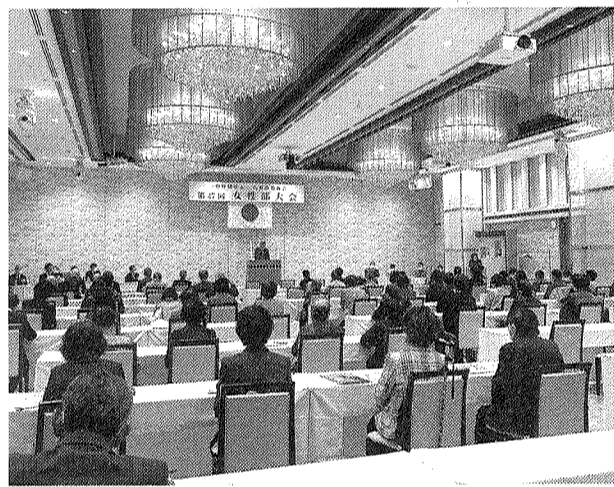
父上様
母上様

「すじに みことかしこみ 征かむ身の
大和島根を 護るうれしさ

敬具
勇生

【令和五年四月靖国神社頭掲示】
愛しきものへ

梨県遺族会では、女性部大会の中で、栃木県遺族連合会では、女性部研修会の中で、組織継承策の内容について説明した。広報担当は、昨秋からの組織継承策の検討の中で、遺児の方々からの意見、「特別弔慰金が遺族会にとっていかに大切か」を踏まえ、特別弔慰金（以降特弔）と組織継承策の関係性に特化した説明とした。



山梨県遺族会女性部大会で組織継承の重要性を話す水落会長=3月6日、山梨県で

にむけた組織継承3カ年計画は、特弔継続のため実現のために、前回支給継続が決まった際に、審議した参院厚労委から示された附帯決議が示す方向性に沿って、特弔の趣旨や制度を改めて学ぶと共に、記憶及び教訓を次世代へ継承するため、現在、各地域で自主的に実施されている平和の語り部活動を事業化し、全国的に実施することを目指す必要性を説明した。

また、語り部について、学生など聴衆にむけ、遺児など自身の体験談を話すものが一般的としながらも、遺族会活動そのものがすでに「語り部」活動として、追悼式で読まれた遺族の追悼文を配布することや、護国神社の春秋の例大祭、命日祭の参拝者へ護国神社創建の由来を話すこと、忠霊塔清掃や慰霊祭に集まった人に建立の歴史を話すことが語り部活動にあたりと説明し、多くの遺族会員が、気軽に語り部活動に参画する事をお願いした。

本部広報担当は、現在、昨年末に実施した特弔、語り部、青年部活動に対するアンケート結果と今後の展開を示した報告書を作成しており、同時に組織継承策の周知を図るため、説明資料等を4月中をめどに全支部へ送付予定である。



摩文仁に到着した行進団=平成28年度沖繩平和祈願慰霊大行進

沖繩平和祈願慰霊行進 青年部参加者を広く募集

日本遺族会は沖繩県遺族連合会と共催で実施する「沖繩平和祈願慰霊大行進」の参加者を募集している。

全戦域の戦没者遺族が参加可能であり、特に戦没者の孫・ひ孫・甥姪等

※費用には宿泊代、食事代、バス借上げ代、添乗員費用、懇談会費用等が含まれる。
②参加人数により費用が異なる。また、自宅から沖繩の往復交通費、那覇空港から集合場所となる那覇市内のホテルまでの往復交通費は別途各自負担となるので、各自で手配願いたい。
▼宿泊 那覇市内のホテル。
▼申込先 在任する各都道府県遺族会事務局へ。
▼申込締切 5月8日(月)。
なお、行進する道程は、糸満から摩文仁までの8・5キロとなる。但し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催中止となる可能性があることを予めご了承いただきたい。

日本遺族会会議室 ご遺族の利用について

日本遺族会は、令和4年10月1日、東京千代田区の旧九段会館跡地に建設された「九段会館テラス」に本部事務所を移転した。

九段会館無償貸与法が一部改正され、本会が国から無償貸付された、九段会館テラス4階部分の「特定施設」は、旧九段会館に代わり、全国の戦没者遺族が集い、恒久平和を希求する活動の拠点となる。事務所に併設さ

戦没者等の遺留品返還事業

OBONソサエティへの支援のお願い

日本遺族会は、アメリカで戦没者の遺品の返還活動を続けているNPO法人OBONソサエティの活動が昨今の急激な円安、アメリカ国内の物価高騰などにより、運営自体が困難な状況に追い込まれている現状にあるため、OBONソサエティへの支援金を募ることといたしました。OBONソサエティが継続して活動できるよう、そして遺品の返還事業が途絶えることのないよう、ご理解、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、お預かりした支援金はすべて、本会を通じてOBONソサエティへ寄付させていただきます。

銀行名：三菱UFJ銀行 神保町支店
普通預金：1616825
口座名：一般財団法人日本遺族会
ザイ)ニホンイソクカイ

地方だより

- ▼大阪府 2月2日 沖繩「なにわの塔」慰霊追悼式(19人)
- ▼島根県 2月8日 役・職員合同研修会(35人)
- ▼徳島県 2月11日 第79回語り部事業(35人)
- ▼新潟県 2月16日 令和4年度市町村地区会長・事務担当者研修会(52人)
- ▼福岡県 2月20日 令和4年度役員研修会・第69回福岡県戦没者遺族大会(155人)
- ▼徳島県 2月26日 徳島県遺族会理事・監事
- ▼徳島県 3月11日 第80回語り部事業(75人)
- ▼愛媛県 3月11日 令和4年度愛媛県戦没者遺族大会(100人)
- ▼栃木県 3月20日 令和5年度栃木県遺族連合会女性部主催研修会(180人)